

332アーク溶接装置を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	17 ～ 18	組立工場で、フロア（地面から高さ90cm）下で中腰になり、上向き姿勢で溶接作業中、耳栓を未装着のため飛び散った火花が左耳に入り、鼓膜を損傷した。	19	4	11502	100 ～ 299
2	2020	3	11 ～ 12	ボルトの溶接作業中、足のスイッチを入れ、指を骨折した。	37	7	11203	1～ 9
3	2020	4	15 ～ 16	上部にある配管サポートを溶接していたとき、作業服の裾が長かったので折り返していたところ、その中にアーク溶接の火の粉が入った。火の粉が作業服を貫通し、下に履いていたナイロン製のインナーに引火し、右下腿に熱傷を負った。保護具・作業服・作業環境に不備があり、消火が遅れたことが原因である。	21	11	30209	1～ 9
4	2020	5	13 ～ 14	スポット溶接機で溶接部材をセットする際、フットスイッチを踏んだため、右手親指を挟み、挫滅傷を負った。	56	7	11305	10 ～ 29
5	2020	5	11 ～ 12	敷地内でグレーチングの取り換え作業中、被災者が骨組みのアンクルを手で支え、もう1人が溶接作業をしていた。溶接が終了し、溶接棒を持っている手を引いたとき、溶接棒が被災者の左足に少し触れたようで感電した。その際、左手電撃症および左腕末しょう神経障害を発症した。	34	13	30110	10 ～ 29
			13	工場での溶接作業中、中腰での作業が長時間続いていたため腰に違和				1～

6	2020	5	～ 14	感を持ち、腰椎椎間板ヘルニアと診断された。	32	19	30302	9
7	2020	6	～ 11	ステンレス溶接作業中、中断して左手を溶接部材へ掛けたとき、右手に持っていた溶接トーチ部先端を左手人差し指付け根に刺した。	63	11	11301	100 ～ 299
8	2020	8	～ 10	整備工場でシンナーの空き一斗缶を電気溶接機で加工していた際、火花が気化したシンナーに引火し、左顔面に炎が当たり、左側の額の生え際からもみあげまで火傷した。	29	11	11701	10 ～ 29
9	2020	8	～ 15	工場中、ふだんは木枠に材料の鉄筋をセットし、木枠の外側を持って溶接するが、鉄筋が浮いていたため、右手で押さえながら溶接スイッチを入れて、右手の人差し指を機械の電極部分に挟んで骨折した。	33	7	170101	30 ～ 49
10	2020	9	～ 9	工場内で、自動車部品のスポット溶接作業中、起動スイッチを押した際、左手中指付け根を電極に挟み、切傷を負った。	47	7	11502	10 ～ 29
11	2020	10	～ 15	架台を製作するため溶接作業中、保護面を使用していたが、見えにくい箇所は直接溶接した際、両目に電気性眼炎を負った。	26	12	80209	1～ 9
12	2020	12	～ 17	当社1Fの作業場で、アーク溶接の作業中に高温でスパークされたアーク片が、綿100%の作業用デニム前掛けに落下した。そのとき、綿100%の作業服まで燃えてしまい、左太腿Ⅲ度熱傷を負った。	27	11	11209	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。